

岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター（仮称）整備等事業の
客観的評価の公表について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）第8条に基づき、標記事業の民間事業者の選定における客観的な評価の結果を次のとおり公表します。

記

1 落札者

大林組グループ

代表企業：(株)大林組

設計：(株)大林組

建設：(株)大林組

維持管理：(株)合人社計画研究所、(株)ゼクタ

運営：(株)合人社計画研究所、(株)ゼクタ、(株)三菱総合研究所

2 落札者決定に係る経過

岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター（仮称）整備等事業（以下「本件事業」という。）の事業者の選定については、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札方式によるものとして、平成13年10月5日付けで入札公告を行った。

平成14年1月9日に入札を行い、平成14年1月16日開催のインキュベーションセンター整備等事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、日立製作所グループを第1位に、大林組グループを第2位に選定した。なお、審査の詳細については、別添「岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター（仮称）整備等事業提案審査講評」のとおりである。

審査委員会による選定後に、日立製作所グループから辞退の申し出があり、県では、この申し出を認めるとともに、審査委員会の審査結果を踏まえ、第2位に選定された大林組グループを、平成14年1月22日に落札者と決定した。

3 県が直接事業を実施する場合とPFIで実施する場合の評価

(1) 県の財政負担額算定の前提条件等

本件事業を、県が直接実施する場合及びPFI事業として実施する場合の前提条件は、次のとおりとした。なお、PFI事業で実施する場合は、落札者となった大林組グループの提案内容を踏まえたものとした。

	県が直接実施する場合	P F I 事業として実施する場合
財政負担額の主な内訳	設計費 建設費 修繕費 運営関連費 情報ネットワーク保守費 情報機器更新費 起債利息	サービス購入費（施設整備費） "（維持管理・運営委託費） 情報機器更新費 アドバイザー・モニタリング費用 事業者からの税込（県税）及び 国庫補助金を調整
設計・建設に関する事項	県が作成したモデルプラン（基本計画、大規模事業調整会議結果）をもとに、県建築工事予算単価等による積算方法に基づき設定 1,458 百万円(消費税を除く。)	事業者の提案内容 1,199 百万円(消費税を除く。)
維持管理・運営に関する事項	実施に必要な人員数等を設定するとともに同種施設の単価実績等を勘案して設定	事業者の提案内容
資金調達に関する事項	国庫補助金 ・研究室建設に係る経費の 1/2 一般財源 起債 ・起債充当率 70 % ・償還年数15年(据置 3 年) ・利率は、過去 10 年平均	事業者の提案内容
共通の条件	事業期間 1 6 年間(設計・建設期間 1 年、維持管理・運営期間15年) 敷地面積 約12,165m ² インフレ率 1 % / 年 割引率 4 % / 年 (インフレ率含む)	

(2) 財政負担額の比較

上記前提条件に基づく財政負担額について、県が直接実施する場合と P F I 事業として実施する場合とを比較すると次の表のとおりとなる。

項 目	金額 (現在価値)
県が直接実施する場合	2 , 1 6 0 百万円
P F I 事業として実施する場合	1 , 5 4 6 百万円
県の負担軽減額	6 1 4 百万円

現在価値は、平成 1 3 年度を基準に算定したもの。

特定事業選定時の比較において、P F I 事業として実施する場合、2 , 0 7 4 百万円と見込み、県の負担額については、8 6 百万円 (約 4 %) の削減を見込んでいた。

以上から、本件事業は、P F I で実施することにより、県が直接実施する場合に比べ、事業期間全体を通じた県の財政負担額について、**6 1 4 百万円 (約 2 8 %) が削減される。**

(問合せ先)

岡山県商工労働部工業振興課 I T 産業推進室

〒 7 0 0 8 5 7 0 岡山市内山下 2 丁目 4 番 6 号

電 話 0 8 6 - 2 2 6 - 7 3 8 1 (直通)

0 8 6 - 2 2 4 - 2 1 1 1 (内線 3 0 6 1)